

2
Feb
2021

2021年 北上商工会議所 新春講演会

2021年新春講演会を開催

講師 政治ジャーナリスト 田崎史郎氏



講師の田崎史郎氏

新春講演会を1月15日、ホテルシティプラザ北上で開催。従来の交流会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止したが、会場内の換気や消毒、マスク着用など感染症対策を講じ115人が出席して講演会を行った。

開会にあたり佐藤正昭会頭が「コロナ禍で会合等も開くことが難しく、こうして皆さんと顔を合わせられるのも久しぶりだ。二度目の緊急事態宣言が出されるなど厳しい状況で、東北もいづとうなるか分からない。きょうはコメントーターとして活躍している田崎さんをお招きした。政治、経済の今後の見通しについて話を聞きたい」と挨拶。

続いて、政治ジャーナリストの田崎史郎氏が「2021年！政治と経済の動向」と題した講演を行った。（要旨は2頁）

クロス

きたかみ

北上商工会議所会報 No.532

「人と地域」「文化と技術」が交差！
北上の発展と明るい未来を応援！！

CONTENTS

新春講演会	1~2
新型コロナウイルス感染症支援策	3~5
・地域小規模企業者給付金	
・経営者保証ガイドライン	
・住宅ローン免除・減免	
掲示板	6
・消費税総額表示	
・2021年祝日変更	
地域ナビ	
・芸能まつり	
会員紹介New Face	8

『2021年！ 政治と経済の動向』

政治ジャーナリスト **田崎史郎氏**



新聞記者として40年、政治ジャーナリストとしてテレビ番組に出演するようになってから15年になる田崎氏は、長年の政治取材の経験から「ただ批判するだけではなく、あくまでも取材に基づき事実を伝えるのが自分の仕事。正しいかどうかを国民の皆さんが判断する材料を提供している。」と信念を語った。そして何より「事実を知るには政治家との人間関係、信頼関係がなければならない。」と心構えを語った。

また、安倍晋三前首相とは定期的に会食の場を設けるなど安倍さんが不遇の時も会い続けてきたといい、「私が安倍さんを見続けてきたように、安倍さんも私を見続けてきた。不遇な時期も来てくれる人。そういう人への感謝の念をもっていてくれた。」と政治家との信頼関係の重要性を語った。

後を託された菅首相については、「最近では菅政権は危ないと耳に挟むようになったが、自民党内で『菅さん辞めろ』という動きは起こらないだろうと思う。」、新型コロナウイルス対策についても「後手後手と言われるが、この状況で誰だったら先手を打てるのか。なぜ増えて、なぜ減っていくのかを誰も分

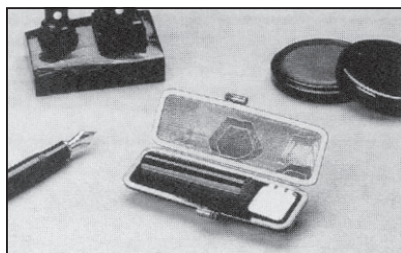
からない。何をやっても批判されるコロナ。どっちみち批判されることを決断していかななくてはならないつらさがある。耐えるべきだと思う。」と現状を推察した。

菅首相の政策として、すでに各社携帯電話の値下げが進められているが、今後「2050年カーボンニュートラル達成」と「デジタル化」の2点を挙げて説明。技術革新により日本が世界のトップになる必要性や、マイナンバーカードが、今後健康保険証や免許証との一体化が進み、デジタル化が急速に促進されていくと語った。

また、衆院解散・総選挙についても、「多くの人がオリンピック後だと思っているが、5月解散、6月選挙もあり得る。コロナに打ち勝とう、打ち勝った証しとしてオリンピックをやろうという時期の方が有利。」と、田崎氏の予想を語った。

※プロフィール

1973年時事通信社入社。79年から政治部で、田中派を担当したほか、自民党、公明党、野党各党などを幅広く取材した。政治部次長、編集委員、整理部長、編集局次長、解説委員長を歴任した。現在は政治ジャーナリスト、駿河台大学客員教授。



はんこ
ゴム印
表 札

菊印房 北上市本通り二丁目 ☎63-6553
☎65-4180

いわてで働くことを伝えるウェブメディア

KAERU

岩手日日新聞社



<https://iwate-kaeru.com>

R3.2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内小規模企業者の皆様へ

事業継続を応援する給付金を支給します



給付金の名称	地域小規模企業者給付金 ※令和2年11月から令和3年1月まで受け付けた給付金に続いて2回目です。																							
対象となる方 ※市外に本社がある方も対象になります。	市内で事業を営む小規模企業者※（個人事業主含む）であって、次の要件を満たす方。 ※小売・卸売業、飲食業、サービス業：従業員5名以下、左記以外の業種：20名以下																							
	建設業 製造業 農業	●令和3年1月から2月までの2ヶ月の月平均売上高が、前年同期に対して、 30%以上減少 している方。 よって、令和3年1月～2月と令和2年1月～2月の比較																						
	上記以外の業種	●令和3年1月から2月までのいずれか一月の売上高が、前年同期に対して、 30%以上減少 している方。 例) 令和3年1月と令和2年1月の比較																						
	新規創業者	●創業から1年1ヶ月未満であり、前年同月との比較ができない方。 ●創業後一番売上高が多かった月と直近1ヶ月を比較して、30%以上減少している方。 例) 令和3年2月と令和2年10月の比較																						
支援の内容 ※売上高が30%以上減少した方が対象です。	建設業・製造業・農業は、2ヶ月間の月平均の比較。左記以外の業種は、単月比較。																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>売上高減少率</th><th>売上高減少額</th><th>給付額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">30%以上 50%未満</td><td>5万円以下</td><td>5万円</td></tr> <tr> <td>5万円超10万円以下</td><td>10万円</td></tr> <tr> <td>10万円超</td><td>15万円</td></tr> <tr> <td rowspan="6">50%以上</td><td>5万円以下</td><td>5万円</td></tr> <tr> <td>5万円超10万円以下</td><td>10万円</td></tr> <tr> <td>10万円超15万円以下</td><td>15万円</td></tr> <tr> <td>15万円超20万円以下</td><td>20万円</td></tr> <tr> <td>20万円超25万円以下</td><td>25万円</td></tr> <tr> <td>25万円超</td><td>30万円</td></tr> </tbody> </table>	売上高減少率	売上高減少額	給付額	30%以上 50%未満	5万円以下	5万円	5万円超10万円以下	10万円	10万円超	15万円	50%以上	5万円以下	5万円	5万円超10万円以下	10万円	10万円超15万円以下	15万円	15万円超20万円以下	20万円	20万円超25万円以下	25万円	25万円超	30万円
売上高減少率	売上高減少額	給付額																						
30%以上 50%未満	5万円以下	5万円																						
	5万円超10万円以下	10万円																						
	10万円超	15万円																						
50%以上	5万円以下	5万円																						
	5万円超10万円以下	10万円																						
	10万円超15万円以下	15万円																						
	15万円超20万円以下	20万円																						
	20万円超25万円以下	25万円																						
	25万円超	30万円																						
例) 飲食業：令和3年1月の売上高が15万円、令和2年1月の売上高が30万円の場合。 売上高減少率：50%、売上高減少額：15万円 給付額：15万円																								
申請書類 ※申請時に郵送するもの	①申請書（北上市地域小規模企業者給付金給付申請書兼請求書） ②令和元年度確定申告書（第一表）または事業年度確定申告書（別表一）の写し、または事業所得が確認できる証明書（令和2年度の課税所得証明書や所得証明書等） ※令和2年1月以降に創業した方は、創業したことを証明する書類等 ③対象期間の売上高が分かる書類のコピー ④振込先口座が確認できる通帳のコピー																							
その他	●国の持続化給付金や、コロナ関連の市の支援制度との併給は可能です。令和2年11月から令和3年1月まで受け付けた地域小規模企業者給付金との併給も可能です。 ●当事業は、令和3年2月4日開催の市議会臨時会議での予算可決が条件となります。																							

申請方法

申請書類を下記へ郵送してください(受付期間:令和3年2月15日～3月26日)

住所:〒024-0094 北上市本通り二丁目2番1号 宛名:北上市事業者向け支援窓口

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、窓口での受付はいたしません。

問合せ先:北上市 商業観光課 TEL0197-72-8240

ご不明な点は、お電話にてお願いします。受付時間は、平日の午前10時～12時、午後1時～4時です。

》》 事業承継をお考えの中小企業の方へ 《《

事業承継時の経営者保証を不要とする新しい制度ができました

「70歳以上の中小企業経営者の約半分である127万人は後継者が未定です。
 そのうちの22.7%は後継者がいるのに事業承継を拒否しているのです。
 さらにその59.8%で拒否の理由としているのが、「事業承継時の経営者保証」です。」

このような状況を踏まえ



経営者保証解除に向けた新しい支援制度がスタート

I 事業承継に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則の適用開始

- 原則として前経営者・後継者の双方から二重には保証を求めない

II 経営者保証解除に向けた経営者保証コーディネーターによる支援制度

- 経営者保証解除に向けた中小企業と金融機関との目線合わせなど、支援体制の拡充

III 一定要件のもと経営者保証を不要とする新たな信用保証制度の創設

- 事業承継時に経営者保証を不要とする新しい保証制度
- 経営者保証コーディネーターによる支援・確認を受けた場合に保証料を軽減

「経営者保証ガイドライン」とは？

3つの要件を満たすことで、ガイドラインの適用の可能性があります

1. 法人と経営者との関係の明確な区分・分離
2. 財務基盤の強化
3. 財務状況の正確な把握、情報開示等による経営の透明性確保

以上3つを満たす中小企業が後継者に引き継ぐ際にガイドラインの適用でできること

- 経営者保証不要で金融機関から融資を受けられる可能性があります
- 既存の経営者保証を解除できる可能性があります

【相談窓口】 岩手県事業承継ネットワーク事務局 盛岡市清水町14-17 中圭ビル104 TEL:019-601-2116

省エネのことなら、横川目電業に!!

(株)横川目電業

ヒトが笑えばカイヤも笑う
 露出度120%の横川目電業です。



北上市和賀町横川目12-37-8
 TEL 0197-72-2718(代) FAX 0197-72-2719
 URL <http://yokokawamedengyou.co.jp/>



医療法人 愛久会
 きたかみ駅前内科クリニック

人間ドック

健康診断

予防接種

内科・糖尿病内科

〒024-0061

岩手県北上市大通り一丁目3番1号
 おでんせプラザぐらうぷ2階

院長 高橋 徹

tel.0197-61-3372

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前8:30～午後12:30	○	○	○	○	○	○	×
午後2:00～午後5:30	○	○	×	○	○	×	×

URL <https://kitakami-naika.com/>

オフィス用品専門店

OA機器・パソコン・事務用品・事務機器
 オフィス家具・製図測量機器

株式会社 **アベヤス**

本 社 / 〒024-0094 北上市本通り3-3-9 ☎0197(63)5201
 営業所 / 〒025-0063 花巻市下小舟渡51-2 ☎0198(24)7891



総合印刷

印刷のことなら、おまかせください。

有限会社 **北上プリント**

- バンフレット ● チケット ● ポスター
- チラシ ● 会報 ● 封筒 ● はがき
- 名刺 ● 伝票 ● カラーコピー他

〒024-0091 岩手県北上市大曲町2番13号(北上市役所前)

TEL(0197)64-7082 FAX(0197)63-4543

URL: homepage2.nifty.com/kitakami-print/
 ✉ Mail: kitakami-print@nifty.com



事業者のお役に立つ情報を提供しています！

- ◆東北財務局は、事業者の経営を金融面からサポートするため、コロナ対策（金融機関による資金繰り支援や経営改善支援など）や金融円滑化などに積極的に取り組んでいます。
- ◆事業者皆さまにとって、知っているとお役に立つ金融情報を提供しています。

○金融面からのサポート

- ・コロナも自然災害に追加し、個人の債務整理を円滑にすることで生活再建をサポート
- ・先行き不透明な事業者の経営を財務面でしっかり支えるための劣後ローンの供給（資本制劣後ローン：政府系金融機関の資本強化により金融機関からの継続支援を可能に）

【支援策の一例】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自己破産などの法的整理の要件に該当することとなった個人・個人事業主の債務整理を行い、自助努力による生活や事業の再建を支援するため「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の特則ができました。

この特則では、住宅ローンに加え、カードローン等のその他の債務を抱える個人・個人事業主について、住宅を手放すことなく、住宅ローン以外の債務の免除・減額を申し出ることができます（一定の要件を満たす必要があります）。



例えば、次のような個人・個人事業主の方がご利用いただけます。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、失業や収入の減少により、ローンが返済できない。
- ・資産より負債が多く、将来の収入の見通しが立たず返済できない。
- ・住宅ローンに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、カードローン等その他のローンの負担が大きくなり返済できない。
- ・事業を廃業して再スタートしたいと考えているが、債務を返済できない。



メリット 1

手続支援を無料で

弁護士等の「登録支援専門家」による手続支援を無料で受けられます。

弁護士のほか、公認会計士、税理士、不動産鑑定士。なお、特定調停手続に関する費用は、債務者ご自身に負担していただくことになります。

メリット 2

財産の一部を手元に残せる

具体的には、債務者の生活状況などの個別事情により異なります。

メリット 3

個人信用情報として登録されない

債務整理したことは、個人信用情報として登録されないため、新たな借入に影響が及びません。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まずはお電話でローン借入先の金融機関等にお問い合わせください。

DO! アイデアとデザインで、
あなたの思いを伝えます
PLANNING

あなたが伝えたいことは
何ですか？

誰に？
どうやって？
伝えますか？

株式会社 ドゥ・プランニング
〒024-0084 岩手県北上市 さくら通り3-18-2
Tel. 0197-62-7520 / Fax. 0197-62-7522

詳しくは ▶ <http://do-planning.jp/>

Webデザイン・制作、各種販促物／印刷物 企画・デザイン・制作



医療保険適用 在宅マッサージ

無料 お試し体験

好評実施中!!



- ・歩行が困難な方
- ・身体にマヒがある方
- ・不自由がある方
- ・車椅子使用の方など...

お気軽にお電話ください。TEL.0197-68-2342

地元地域で活躍していただけるマッサージ師さん募集!!

ご病気や障害・高齢等により自力で歩行通院が困難な方を対象にした在宅で安心して受けられる医療サービスです。

あん摩・マッサージ・指圧師の国家資格保持者が施術します。医師の同意書が必要です。（書類は治療院にあります）

利用料につきましては、ご加入いただいている保険によって変わりますのでご相談ください。

レイス治療院
北上市村崎野7-74-14

掲 示 板



令和3年4月1日より税込価格の表示(総額表示)が必要となります。

2021年3月31日に「消費税転嫁対策特別措置法」の価格表示の特例(税抜価格の併記、外税表示)が終了となります。
そのため、2021年4月1日からは、消費者に対して商品の販売、サービスの提供等を行う事業者は「総額表示(税込価格の表示)」を行う必要があります。

◇総額表示に《該当する》価格表示の例 ※税込価格10,780円(税率10%)の商品の例

10,780円 10,780円(税込) 10,780円(うち税980円) 10,780円(税抜価格9,800円)
10,780円(税抜価格9,800円、税980円) 9,800円(税込10,780円)

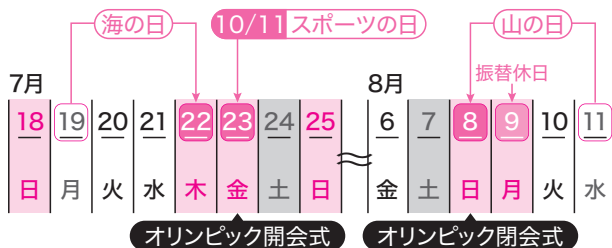
税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

2021年の祝日移動について

2021年には、国民の祝日は「海の日」「スポーツの日」「山の日」が、それぞれ下記のように移動します。そのため、オリンピックの開会式が行われる7月23日前後とオリンピックの閉会式が行われる8月8日前後が連休となります。祝日の移動は、混雑緩和等を目的として実施されます。

祝日名	例年	2021年の特例措置
海の日	7月の第3月曜日	7月22日(木曜日) オリンピック開会式の前日
スポーツの日	10月の第2月曜日	7月23日(金曜日) オリンピック開会式当日
山の日	8月11日	8月8日(日曜日) オリンピック閉会式当日

※8月9日(月)は振替休日



地域ナビ

第60回北上・みちのく芸能まつり ポスターデザインコンテスト 作品大募集

●応募対象

岩手県内在住の方(年齢、プロアマ、問わず)
※個人、グループに限る

●応募料 無料

●応募数

1人(1グループ)2作品まで

●応募条件

手書き・PC作成どちらも可(縦長)自作未発表の静止画とし、画材は自由
※但し、鬼剣舞、トロッコ、花火、まつり名が入ったデザインとする

●表彰

【最優秀賞】1点

第60回芸能まつりポスターデザインに採用
副賞 5万円相当の商品券

【優秀賞】若干数

副賞 1万円相当の商品券

●応募締切 3月15日(月)必着

応募要項などの詳細は北上・みちのく芸能まつりホームページを確認下さい。

(<https://geinoumatsuri.com/>)



日高法律事務所

債務整理、相続、借地借家、交通事故、離婚、企業法務、顧問契約、労働事件、その他の民事紛争、刑事事件

弁護士 日高拓郎 TEL.0197-65-6432

弁護士 篠原亜希

要 予 約

「土日・夜間対応、応相談」

クルマから経営的効率化を 「トヨタのカーリース」がサポートします

社用車の「所有の負担」を「使用の満足」へ
カーリースは経営的効率化の理想形
トヨタの総合力でサポート致します



御社の社用車の効率的な保有・活用方法をご提案致します。

トヨタレンタリース岩手 北上駅新幹線東口店
北上市川岸1-3-1 TEL:0197-65-0100



アクサ生命

経営者ご自身と 会社を守るがん保険

がんの
治療保障の
がん保険 マイ・セラピー

がん治療保険(無解約払いもどし金型)

がんにならずに、
人生を歩むために。

特長
1

がんの主な治療方法、
手術・放射線治療・化学療法(抗がん剤治療)を
入院しなくても保障します。

「手術」「放射線治療」は上皮内がんも保障します。

特長
2

一時金*1・先進医療*2・入院*3の特約を
プラスすると、保障の幅がひろがります。

*1 がん・上皮内新生物一時金特約(ただし、ご契約から90日間は保障されません。)*2 がん先進医療給付特約(12) *3 がん入院給付特約

●一時金の特約は最高2,000万円までご契約可能!

(「一時金1回のみ支払特則」を付加した場合で、
がんと診断確定されたとき)

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-2005-0726/9F7

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 盛岡支社 花巻営業所 北上分室
〒024-0031 北上市青柳町2-1-8 北上商工会議所会館2F TEL 0197-63-3370





補助金を活用してアクリル板や空気清浄器を導入するなど、感染症対策を整えた店内。入店時はアルコール消毒と検温に協力してもらい、席は完全予約制にしている

「ビストロ リアンフォール」はフレンチをベースにした創作料理をカジュアルなスタイルで楽しめる店。2020年8月にオープン。岩手の食材を生かした旬のおいしさでリピーターを増やしている。メニューはその日の仕入れに合わせたコース料理。ランチでは、メインが選べてデザートも付く1500円(税別)のコースがおすす。ディナーでは冷前菜・温前菜に始まり、メインに魚と肉が両方食べられるコースが人気となっている。カトラリーには箸も用意。リラックスして食事が楽しめる。オーナーシェフの石田啓明(ひろあき)さんは東京・長崎のホテルなどで修業した後岩手に戻り、県

岩手の旬をフレンチで

ビストロ リアンフォール

内のレストラン、結婚式場勤務を経て独立開業。納得のいく食材を調達するため、20年ほど前から続けているのが地元農家との交流で、「手に入りにくい西洋野菜を作ってもらうなど助かっている」と感謝する。魚介は信頼する業者から「箱買い」。「朝採り野菜のバーニャカウダ」「大船渡直送鮮魚のソテー」など、メニュー名にも地産地消への思いがにじむ。

独立も「生産者からの応援があったから実現できた」と話す石田さん。店名は「強い絆」を意味するフランス語。「料理人の要望に応えてくれる生産者、利用してくださるお客さまへの感謝を忘れず、安心して通い続けてもらえる店をつくりたい」と話している。

ビストロ リアンフォール Bistro Lien Fort

北上市青柳町1-2-24
TEL 0197-72-5222
営業時間 11時30分～13時30分LO
17時30分～21時30分LO
定休日 月曜、日曜のディナー
※完全予約制



⑥ 北上駅近くのビル1階にある店の外観
⑥ 地元産食材をふんだんに使用した料理

2月・3月の定例相談

	岩手県信用保証協会	日本政策金融公庫盛岡支店(国民生活事業)
2月	3日(水)・10日(水)・18日(木)	18日(木)
3月	3日(水)・10日(水)・17日(水)	17日(水)
時間	10:00～16:00	13:00～15:00

※相談は事前の予約が必要です。あらかじめ電話でのご予約をお願いいたします。

経営支援課
☎65-4211

働き方改革個別相談

日時/2月9日(火)、3月9日(火)、23日(火)、
10:00～16:00
(正午から13時までの休憩時間を除く)

場所/北上商工会館
相談料/原則3回まで無料(事前申込必要)

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

制度の特長

① 経営者のための退職全制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

検索

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です
小規模企業共済



Be a Great Small.
中小機構